

## 令和元年度 第2回新庄市子ども・子育て会議議事録

### 1 日 時

令和元年7月19日（金）午後1時半～午後3時

### 2 場 所

市役所3階 第1・2会議室

### 3 当日の参加者等

(1) 出席委員（11名）

(2) 欠席委員（4名）

(3) 事務局（7名）【学校教育課長】【健康課長】【子育て推進課5名】

### 4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協 議

(1) 計画案（総論第1章・第2章）について

(2) 計画案（各論第2章）について

3 その他

## 議 事 録

### **事務局**

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、令和元年度第2回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。

最初に皆様にお詫びを申し上げたいと思います。資料の送付が遅くなりまして、ゆっくり見ていただく時間がなかったかと思えます。事前にご意見をいただいた委員もいらっしゃいますが、本日の会議においても忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、次第にしたがいまして、進めさせていただきます。最初に、会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくをお願いいたします。

### **会長**

皆さんどうもご苦労様です。お忙しい中のご参集感謝申し上げます。昨日、京都では狂気の沙汰というべく事件が発生しています。結構若い方が犠牲になったのではないかと思います。本当に心痛めております。

本日の子育て会議については皆様から日頃色んな形でご協力いただいている所でございます。新庄の将来を背負っていくお子さんに何とか立派に育っていく環境を整えるのが大人の私たちの責任ではないかと思います。

さて、今年度は第2期5か年の計画の策定ということで、前回は概要的な部分をまとめる事が出来ました。本日は総論の部分と各論の一部の検討という事で、事前にご意見をいただいた方もいらっしゃいますが、是非忌憚のないご意見をアドバイスとしていただければ幸いです。

### **事務局**

ありがとうございました。次に協議に入りたいと思います。

新庄市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規程によりまして、協議の議長は会長が務めるという定めがございますので、会長よろしくをお願いいたします。

### **議長**

はい。それでは暫くの間よろしくをお願いいたします。

協議は（1）計画案（総論第1章・第2章）と（2）計画案（各論第2章）を用意しました。これは一括して進めていきたいと思えます。よろしいですか。では、事務局から説明をお願いします。

### **事務局**

（（1）計画案（総論第1章・第2章）と（2）計画案（各論第2章）について説明）

## 議長

はい、ご苦労様でした。かなりボリュームのある資料です。それでは、今の説明について、事前にご意見がありました。最初に事前にご意見のある箇所について説明をお願いします。

## 事務局

はい、お配りしております、「第2期子ども・子育て支援事業計画に対する提案等」をご覧ください。委員からいただいておりますご意見です。

(提案に対する事務局案を説明)

## 議長

事務局からの説明がありましたが、これについていかがですか。これでよろしいですか。

(全員了承)

その他、ご意見等ございませんか。

## 〇〇委員

はい。ひきこもりの方の相談を受けており、数も増えています。息子さんの将来を、という事もありました。そうなる前に何か出来なかったのかと思います。貧困に対する対応が取り組むべき課題にありますが、貧困は引きこもり、不登校にもつながると思います。

また、4Pにひとり親家庭数の記載がありますが、意識付けのために、母子家庭と父子家庭の数値があってもよいのでは、それによって見守る体制も出来て来るのではないかと思います。最近では、新庄でも小学生が「生きているのが嫌だ」という子もいる様になっています。不登校の相談件数が19P、児相は6件なのかも知れませんが、実際はもっと多く入っていると思います。

取り組むべき課題は乳幼児と子どもに関して重点的に書かれていると思いますが、小学生、中学生になっても不登校にならないような施策に取り組んでいただけないか、その中に障がいを持っている家庭についての役割も出てくると思います。小学校も大切だと思います。小学生に対する相談支援も必要です。

## 議長

はい、まず母子父子家庭の数値についてと19Pの件数から不登校のお子さんへの取り組むべき課題についてですね。

## 事務局

はい、母子父子家庭の数値については掲載します。

## 事務局

不登校関連については、学校教育課ではいかがでしょうか。

## 事務局（学校教育課）

はい、未然防止といえますか、不登校になってしまうと相談窓口は限られてしまいます。教育委員会では、相談員は3名おりますので関わっておりますが、相談の数としては多いとは言えないと思います。登校を渋っている段階で気軽に相談出来るといいと思います。学校にも言えない時もあると思いますので、相談窓口があるんだよ、という事を周知していく事が大切で必要だと思います。

ひきこもりに関連しまして、課題として中学生ですが、全欠と言って学校に全く来れない、1時間でも来れない、家庭に行ってもなかなか会えない、という子がおり非常に課題となっております。未然防止と併せてそういう所への支援も相談員と一緒にやっているという事の情報提供です。

## 議長

掲載については情報提供としてやっているという事でよろしいでしょうか。他にございませんか。

## 〇〇委員

関連してですが、全体的にぼやっとしている感じがします。福祉の部局と学校との部局と重なる部分が、今後は一層連携して進めていかなければと思います。最後の課題の所も、緊迫感が感じられない。もう少し虐待とかの言葉も入れていいのではないかと思います。

これは誰に向けて出すのか、市民に向けての話なのか、市民に捉えてもらえないのではないかと思います。

## 議長

大きな視点からの提案ではありますが、もっと思い切って書いたらよいのではないかと、という提案と市民へ向けての内容としてはどうでしょうか。

## 事務局

はい、今後各論が出てきます。庁舎全体として各課を縦断した形で話し合いをしていく中で、具体的な施策をまとめてまいります。計画として、各論の細やかな施策を含めた課題という言い方ですので、こうした表現になっております。各論の中では細かく記載していきたいと思います。

## 議長

はい、各論ではやはり虐待という言葉は入れてほしいですね。それから、冊子となつてからの策定後の市民への周知はどうですか。

## 事務局

冊子は関係機関へ配布しまして、市民の方への周知はホームページに掲載する予定です。

## 議長

そういう形で市民へも周知するという事ですね。その他ございませんか。

## 〇〇委員

はい、重なるかと思いますが、1Pにいい言葉が載っています。下から5行目に子どもや家庭を取り巻く状況の変化に対応し、“抱えている課題等に寄り添う支援”と。今必要とされている課題をきちっと踏まえられているなと思います。あと、やはり最後の課題の所にもう少し具体的な事を見たかったと思いました。

## 事務局

総論ですので、具体的な課題からの検討はこれからとなります。

## 議長

今後各論の中ではそういう所も含めていただきたいという事ですね。

## 〇〇委員

今度10月から無償化になっていきますが、障がい児もそうやってきた時にニーズに関してどれだけ上がってくるのかなと思います。親が負担がなくなると、ニーズが増えると考えられますので、その課題についてどう考えたらよいのか。支給決定に対して量が決まっていますが、今後増えていくのか。そこら辺はどうお考えでしょうか。

## 事務局

障がい児に対する使い方はこれまでと変わらないはずですが。保育については3歳児から無償化ですが、同じように、障がい児についても保護者の方々が使うサービスに関しても負担がなくなる場合でも仕組みは変わらないと思います。

## 事務局

補足としてですが、障がい児通園施設では3歳児から5歳児についても無償化です。手続きは不要となっています。人数や増える部分については変わらないかと思います。

## 〇〇委員

5年前の計画からこの形式でやっていて、国でこの様に示しています。令和6年までの数値に無償化のデータが入っているかというと思っていないと思います。現実問題として、無償化によって増えるかという事は全国的にいくつかの市でやってみていて、増えている、というのは出てたりしますが、全国的に増えるかというとは無償化の見込みについては、先ほどの私の文章ではないんですが、総論ですので、あの程度しか書けないというのが現状だと思います。ここで断定してしまつては。(内容が狭くなってしまう。)頑張っている施策等はこれから出てくると思います。

今、学校でも幼稚園でも感じているのは、家庭の養育能力の低下をすごく感じています。2世代になってお母さんになって、片親だけになるとか。やはり虐待とかが増えていて、現実的に子育てが出来る親がどれだけいるか、施設においては、子供をどちらが育てなければ

ならないのか、という問いを感じています。無償化になっていいと言ったのは国なので。子供との愛着形成についても、どこまで愛情をかけていいのか、現場では連携は難しいです。連携ほど難しいものはないと感じています。

### **議長**

大変貴重なご意見です。国でいう無償化というのは、家庭の支援だと思います。働き方の改革も含んでいる事だと思います。各論でどこまで落とせるかということ。金澤さんから家庭の養育支援にシフトした方がいいのではないかとのご意見もありました。その他皆さんいかがですか。

### **〇〇委員**

先週、医療機関の先生と話しをしました。赤ちゃんを産んで、病院にいるうちはいいんですが、退院後産後うつとかなるお母さんも多くて。産んでからすぐ地域で見なくてはいけないのではという話でした。

### **議長**

いろんな意見がでましたので、各論の方では事務局で参考にしてほしいと思います。他にございませんか。

### **〇〇委員**

あと、23Pからの調査結果の比較では、%をつけるか、省略した旨を記載してはどうですか。

### **事務局**

はい、%はつける事とします。

### **議長**

他にございませんか。では、協議についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

3その他 皆さんからありましたらお願いします。

### **事務局**

はい、事務局からの連絡です。次回第3回会議は8月20日（火）を予定しております。本日の報酬の振り込み日は8月2日（金）の予定です。  
(子育てハンドブックの紹介)

### **事務局**

会長ありがとうございました。これで第3回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。